



有限会社木屋 SDGs宣言

宣言日 2023年3月16日

宣言者 代表取締役 長 康史

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、事業活動を通じて、豊かな未来の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・性別にかかわらず管理職、役員へ登用
- ・定期健康診断と診断結果フォローの充実
- ・交通違反・事故の防止



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に
取り組み、持続可能な社会の実現に貢献
します。

＜具体的な取り組み＞

- ・在庫管理の徹底による資材廃棄の削減
- ・廃棄物削減やリサイクルの促進
- ・温室効果ガス排出量の把握・削減
- ・省エネ設備の導入



組織体制

リスク管理を適切に実施することで、事業の
継続と安定的発展を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・緊急避難用の食料・飲料水の確保
- ・災害発生時の連絡手段確保



社会貢献・地域貢献

地域内の関係者とともに、事業の継続的な
発展を通じて雇用の促進等に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地元人材の積極的な採用
- ・地域の学校への備品等の寄付
- ・地域のスポーツチームへの協賛
- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

